

社保審「第71回 医療保険部会」

2013/11/29

2014年度診療報酬改定の基本方針案に対し、大筋で合意

社会保障審議会・医療保険部会（部会長：遠藤久夫・学習院大学経済学部教授）は11月29日、来春の診療報酬改定に向けて続けられてきた議論を基にまとめた診療報酬改定の基本方針案を提示し、大筋で合意した。



この日に示された基本方針案は、9月6日に公表された「次期診療報酬改定における社会保障・税一体改革関連の基本的な考え方

方について」をベースにしたもの。これに同部会と社保審・医療部会でのこれまでの議論をまとめた「次回改定の基本方針骨子案」で示された「2025年に向けた医療提供体制、地域包括ケアシステムの構築」といった改定の基本認識に関する内容の他、「緩和ケア」「精神病床の機能分化」「自殺予防」「若年性認知症対策」「かかりつけ薬局の活用」といった改定の視点に関する内容が肉付けされた形になっている。

冒頭の事務局の説明に引き続き、フリーディスカッション形式で行われた議論では、各委員から「在宅療養支援診療所・病院以外で在宅医療を担う医療機関への評価」や「医療と介護が連携して実施する褥瘡対策」「慢性疾患を持つ患者の重症化予防への評価」「医療従事者の負担軽減」に対する“注文”は出たものの、方針案についての反対意見は挙がらなかった。各委員から挙げられた意見の調整は遠藤部会長預かりとなり、同部会でのコンセンサスは得られた格好だ。

今回示された基本方針案については、11月22日の医療部会においても議論が行われている（13.11.22 社保審「第36回 医療部会」http://www.medical-lead.co.jp/documents/131122iryobukai_001.pdf 参照）。

今後、医療保険部会と医療部会の結論を集約し、来週中には基本方針を固めて次回の同部会で報告される見通し。